



2021.9.1

VOL.  
45

カラオケ使用者連盟は、カラオケを生涯学習として提唱するカラオケ設置店及び歌謡教室の全国組織です。

発行／一般社団法人 カラオケ使用者連盟  
〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-11  
目黒西口マンション2号館503  
TEL 03-3495-5695 FAX 03-3495-5694  
ホームページURL : <https://kua.or.jp>

# 2021年度定時社員総会を開催

## 新型コロナの感染拡大により実開催を中止し書面決議となった

令和3年5月12日、「2021年定時社員総会」を開催しました。例年であれば、都内にて実開催を執り行うところでしたが、東京都に緊急事態宣言が発出されたことを受け、昨年に引き続き書面決議となりました。決議事項及び報告事項については、「社員総会報告事項の通知」、「社員総会目的事項についての提案書」等の書面を社員へ送付し、後日、全社員からの同意書提出をもって全ての議案が可決されました。また、理事を対象に行われた理事会決議では、2020年度事業報告及び収支決算報告、2021年度事業計画案及び予算案の他、ウイルス感染防止対策ガイドラインの周知徹底、コロナ禍収束後の復興事業、市場活性化キャンペーンへの協賛、カラオケ大会開催等について、同じく書面で審議が行われ、全ての議案が原案通り承認されました。尚、定時社員総会後に全国都道府県11エリアで開催を予定していた「エリア定時総会」については、新型コロナウイルスの感染再拡大に伴い、出席者の健康面に配慮し開催中止となりました。

以下にて、2021年度定時社員総会の議題及び決議内容を報告します。

### 2020年度 事業報告

#### 概要

2020年度は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、感染状況と政府や自治体の発令に注視しながら活動を行いました。主な活動としては、ウイルス感染防止ガイドラインの会員周知、カラオケ利用促進キャンペーンへの協賛、教室会員への認定証発行、音楽著作物適法利用の啓発運動、会員主催イベントの後援等が挙げられます。尚、宮崎県で開催を予定していた「全国生涯学習カラオケ大会in宮崎」は開催中止となりました。

#### 《事業推進》

カラオケ設置店舗内におけるウイルスの感染防止対策について、(一社)日本カラオケボックス協会連合会、(一社)全国カラオケ事業者協会と当連盟のカラオケ三団体で「カラオケボックス等の歌唱を伴う飲食の場における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を策定しました。また、このガイドラインの要点をまとめた「周知チラシ」を作成し、会員へ配布するなど周知徹底を図りました。更にガイドライン実践店の標識となる「ガイドライン実施宣言ステッカー」のウェブ発行システムを構築すると共に店頭掲示を促しました。

コロナ禍において利用客が減少した会員店舗への売上向上策として、「コロナに負けるな！歌ってラッキーキャンペーン」に協賛し賛同する店舗にてカラオケ利用促進イベントを実施しました。

#### 《組織の拡充》

全国カラオケ事業者協会の協力を得て加入促進を図った結果、1,073の新規入会があり、廃業等に伴う退会は1,436、有効会員数は8,997となりました。緊急事態宣言及び休業要請による休店や廃業で、新規入会が鈍化し退会数も増加、昨年比で会員数減少となりました。

#### 《広報活動》

会員同士の情報共有と意思疎通を目的とした機関紙、第43号を9月1日、第44号を12月1日に発行しました。掲載内容は、ウイルス感染防止対策のガイドライン及びチェックリスト、定時社員総会の決議報告、市場活性化キャンペーンの実施要項等、会員同士の情報共有を図りました。また、年末には問い合わせフリーダイヤルを周知する目的で、店舗会員へ「2021年版カレンダー」を配布しました。

#### 《音楽著作権啓発》

「音楽著作物利用許諾契約の締結推進」と「音楽著作物使用料の滞納防止」を呼びかけるチラシを作成し、カラオケ設置店舗及び教室へ配布しました。歌謡教室会員へ、JASRACの管理著作物を適法利用する講師の証として「歌謡教室講師認定証」を発行し、音楽著作物の適法利用について意識向上を図りました。当連盟会員において無許諾利用や使用料滞納が判明した場合は、個別に指導しました。

#### 《会員イベント応援》

カラオケイベントを主催する会員に対して、後援名義の使用許可及び表彰記念品を進呈し、参加者の意欲向上を図りました。また、会員同士の情報交換の場として開設した当連盟公式ウェブサイトには、イベント告知や参加者募集、結果報告を公開できるページを設け、会員が主催するイベントをバックアップしました。

#### 《その他》

長年に亘って音楽業界へ貢献した会員を表彰し表彰楯を進呈しました。対象は、当連盟加盟歴が20年且つ、業務協定を結ぶ一般社団法人日本音楽著作権協会(JASRAC)の協力を仰ぎ、JASRAC使用料を20年間一度も滞ることなく支払われた会員としました。

# 2021年度 事業計画

## 事業指針

- 1) 組織の強化と充実を目標に掲げ、カラオケ設置店および歌謡教室の全国組織としてカラオケの生涯学習利用を広める。
- 2) 「生涯学習の場としてのカラオケ施設利用の促進」「カラオケを通した文化振興活動の推進」を趣旨に事業を展開し、会員店舗及び教室に役立つ活動を研究し実践する。
- 3) 「カラオケ使用者を取り巻く諸問題の解決」について継続し検討を行い、団体としてその解消に努める。

## 事業計画

- 1) エリア統括責任者並びに都道府県会長が中心となり、会員拡大と組織強化を行う。
- 2) 和歌山県で「全国生涯学習カラオケ大会2021in和歌山」を開催し、カラオケを生涯学習に活動する方々へ成果発表の場を提供する。また、文化の祭典「第36回国民文化祭・わかやま2021」「第21回全国障害者芸術・文化祭わかやま大会」に応援事業として参画する。
- 3) 音楽著作権の思想及び制度の普及、発達に資する活動を行うと共に、JASRAC管理著作物の適正な利用について会員へ指導する。また、当連盟内外の歌謡教室に対して音楽著作物を利用する上で許諾契約手続きの必要性を浸透させる。
- 4) カラオケ利用促進を目的とするキャンペーンに協賛し、「カラオケ有料化」の啓発運動に努めると共に、会員店舗の売上げ向上を図る。
- 5) 会員が開催するイベントを応援すると共に当連盟公式ウェブサイトの活用を勧める。
- 6) 同業態の会員参加による部会を開催し、情報交換の場を提供する。
- 7) 会員相互の意思疎通を図るために、年2回、機関紙を発行する。
- 8) 会員意識の向上とフリーダイヤル利用促進に繋がるカレンダーを作成し配布する。
- 9) スナック店舗の開業と運営支援を研究し新規出店を促す。
- 10) 関係する団体と情報交換を行い、趣旨を同じくする事業を共同で実施する。
- 11) 音楽著作物を適正に利用する歌謡教室会員へ管理団体と認定証を発行する。
- 12) 永年加盟会員に対して、長年に亘る音楽業界への貢献を称え表彰する。
- 13) 本年度の活動は上記の通り、前年を踏襲する案とするものの、コロナ禍の状況を見極めた上で適宜内容の修正を理事会にて協議する。

## 2020年度／決算書

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 円)

【収入の部】		
科 目	決算額	備 考
<b>1.会費収入</b>	<b>31,009,460</b>	
1)入会金	536,500	2020年度入会数 1,073件
2)正会員費	30,472,960	有効件数 8,997件
<b>2.その他収入</b>	<b>440,569</b>	復興支援品入金、預金利息他
<b>3.当年度収入合計</b>	<b>31,450,029</b>	

(単位: 円)

【支出の部】		
科 目	決算額	備 考
<b>1.事業費</b>	<b>12,589,737</b>	
1)広報費	696,960	機関紙発行
2)事業推進費	56,600	全国生涯学習カラオケ大会
3)組織強化費	2,364,087	加入ツール、カレンダー、会員証
4)適法利用促進費	1,996,591	啓蒙チラシ、団体協力
5)市場活性化対費	2,975,458	新規顧客獲得及び有料化運動
6)復興事業対策費	666,035	感染症対策及び復興支援品
7)会員イベント支援費	2,101,506	カラオケイベント後援
8)協賛支援金	1,732,500	全国カラオケ事業者協会
<b>2.一般管理費</b>	<b>12,780,120</b>	
1)職員給与手当	7,000,000	本部事務局員、アルバイト
2)事務用品費	97,908	一般事務用品
3)消耗品費	32,433	一般消耗品
4)通信費	1,414,627	電話、郵送費、機関紙発送費
5)印刷費	297,000	封筒、入会申込書
6)運送費	2,331,285	送料
7)振込手数料	217,689	振込手数料
8)諸支出金	1,389,178	信販手数料、税理士報酬ほか
<b>3.当年度支出合計</b>	<b>25,369,857</b>	
<b>4.当年度収支差額</b>	<b>6,080,172</b>	
<b>5.前年度繰越額</b>	<b>26,504,500</b>	
<b>6.翌年度繰越額</b>	<b>32,584,672</b>	

## 2021年度／収支予算

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 円)

【収入の部】		
科 目	決算額	備 考
<b>会費収入</b>	<b>30,500,000</b>	
1)入会金	500,000	500円×1,000店
2)正会員費	30,000,000	昨年度 30,472,960円
<b>会費外収入</b>	<b>30,000</b>	
<b>当期収入合計</b>	<b>30,530,000</b>	
<b>前期繰越額</b>	<b>32,584,672</b>	
<b>合 計</b>	<b>63,114,672</b>	

(単位: 円)

【支出の部】		
科 目	決算額	備 考
<b>事業費</b>	<b>27,100,000</b>	
1)会議費	1,000,000	総会、理事会他
2)旅費・交通費	1,000,000	宿泊費、交通費
3)広報費	1,000,000	機関紙発行
4)事業推進費	2,500,000	全国生涯学習カラオケ大会
5)組織強化費	3,000,000	加入ツール、カレンダー、会員証
6)適法利用促進費	3,600,000	啓蒙チラシ、団体協力
7)市場活性化対策費	3,000,000	新規顧客獲得及び有料化運動
8)部会組織費	2,000,000	カラオケ教室促進、懇親会
9)会員イベント応援費	3,000,000	カラオケイベント後援
10)復興事業対策費	5,000,000	コロナ禍対応予備費
11)協賛支援金	2,000,000	全国カラオケ事業者協会
<b>一般管理費</b>	<b>14,400,000</b>	
1)職員給与手当	7,000,000	本部事務局員、アルバイト
2)事務用品費	500,000	郵送費、電話、サーバー代
3)消耗品費	100,000	封筒、入会申込書
4)通信費	2,000,000	慶弔費
5)印刷費	500,000	送料(機関紙発送費含む)
6)涉外費	300,000	信販手数料、振込手数料、報酬
7)運送費	2,200,000	
8)諸支出金	1,800,000	
<b>当期支出合計</b>	<b>41,500,000</b>	
<b>予備費</b>	<b>21,614,672</b>	
<b>合 計</b>	<b>63,114,672</b>	

## ◆一般社団法人力カラオケ使用者連盟／役員改選◆

●代表理事: 梶 喜代三郎 (愛知県)  
 ●常務理事: 大田 哲也 (香川県)  
 島垣 利光 (支援会員)

●理事: 市川 信司 (静岡県)  
 片岡 史朗 (支援会員)  
 ●監事: 奥村 健史 (大阪府)  
 水田 恵介 (佐賀県)

●社員: 吉川 慧 (北海道)  
 大元 節郎 (宮城県)  
 森山 邦和 (新潟県)  
 内田 陽司 (埼玉県)

深田 昌造 (滋賀県)  
 山本 雅之 (兵庫県)  
 比羅 和人 (鳥取県)  
 山内 隆典 (宮崎県)

佐久間 秀樹 (支援会員)  
 毛利 泰介 (支援会員)  
 中山 政幸 (支援会員)



# カラオケボックス等の歌唱を伴う飲食の場における 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

## ●見直しに伴う一部改訂のお知らせ●



令和2年5月25日に策定されたガイドライン(「機関紙43号」に全文を記載)について、令和3年6月4日に一部改訂されましたので会員各位へお知らせいたします。以下、下線箇所が改訂前、枠囲み内が改訂後の内容となります。ご一読の上、引き続き店内等でのウイルス感染防止対策のガイドラインとしてご活用ください。尚、今回は改訂箇所のみの記載となります、改定後の全文については当連盟ウェブサイト(<https://www.kua.or.jp/pdf/guideline.pdf>)よりご覧いただけます。また、PDFをダウンロードいただけますので、改定前のものをお持ちの方は改訂版に差替えをお願いします。

### 3.リスク評価

#### ①接触感染のリスク評価

○ドアノブ等の利用者の手が触れる場所を最小限にする工夫を行う。特に高頻度接触部位(マイク、リモコン、タブレット端末、カラオケ機器、テーブル、椅子の背もたれ、電気のスイッチ、インターフォン、蛇口、手すり、エレベーターのボタン、エスカレーターのベルト、セルフドリンクコーナーの設備等)の消毒対策に留意する。

→ 消毒対策を徹底する。

#### ②飛沫感染のリスク評価

○歌唱者間の距離が十分に確保できるよう、各室における入場人数の制限を行う。また、室内の適切な換気を行う。利用者毎の利用を管理する。また、マスク又は目や顔を覆う防護具を装着しての歌唱を促す。

→ 利用者毎の利用人数等を管理すると共にマスクを装着しての歌唱を促す。

○室内の定員が通常の半数以下になるよう入場制限し、積極的に感染リスクを減らす。  
○室内の座席間隔を、できるだけ2mを目安に(最低1m)設け、正面に座れないよう、又は、横並びで座るよう椅子を配置する。  
○(エアコン以外の)室内吸排気設備を常時稼働させる。

○施設内では法令を遵守した換気設備による常時換気又はこまめな換気(1時間に2回以上、かつ、1回に5分程度あるいは室温が下がらない範囲で常時窓開け等の工夫)を徹底する。更に必要に応じ、CO2測定装置を設置する等により、換気状況を常時モニターし1,000ppm以下(機械換気の場合。窓開け換気の場合は目安)を維持することが望ましい。換気の補助としてフィルター式空気清浄機や送風機等の併用も検討する。

○室内清掃中は、必ずドアを解放し、換気を行う。

### 4.事業実施に際して講じるべき具体的な対策

#### ①総論

○5月4日提言等に基づく感染拡大防止対策を徹底することが重要であり、例えば、「三つの密」を、適切な室内換気や利用者管理、身体的距離の確保によって避けることが前提である。

○感染防止のための利用者管理が必要であり、家族等の関係の深いグループを基本とし、室内への入室は定員の50%を目安とする。例えば、以下のような手段が考えられる。

- 利用者数の制限(室内の利用人数制限)
- 家族等の特定の利用者毎での室内の使用
- 利用者の名簿管理(連絡先の名簿記載)
- 利用者に事前に周知をした上で、導入が検討されている接触確認アプリ等の活用

COCOA(携帯電話の使用を控える場面では、電源及びBluetoothをONにした上で、マナーモードにすること)等の接触確認アプリの活用

## 会員主催イベントを当連盟が後援します!

### イベント後援について

カラオケ大会・発表会など、カラオケイベントを開催される際には、集客と参加者や意欲向上策として、当連盟の後援名義をご活用ください。後援が承認されたイベントは、当連盟の後援名義を使用いいただける他、「カラオケ使用者連盟賞」として、表彰記念品を提供します(1年度につき1回限り無償)。後援を希望される場合は申請が必要です。当連盟ウェブサイト、または電話にて「申請書」入手し、必要事項をご記入の上、当連盟本部事務局「イベント係」までご提出ください。

\*イベント開催にあたっては、ガイドラインに沿った感染症防止対策を実践いただき、万全な環境整備を行った上で実施願います。

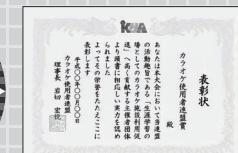
\*当連盟のウェブサイトを「イベント告知」や「参加者募集」、「開催後の報告」にご活用ください。トップページの「会員ページ」にログインの上、「投稿フォーム」にイベント情報を入力するだけで、自由に投稿できます。

### JASRAC使用料の支払いについて、 今一度ご確認ください

カラオケ及びその他音楽を利用する店舗及び教室が支払う音楽著作物使用料は、JASRACによって楽曲の権利者(作詞・作曲者)へ分配され、新しい作品づくりに活かされています。JASRACへの支払日は毎月20日です。事前に振替口座の残高を確認し、滞ることのないよう努めましょう。万一滞納が生じた場合にはいち早く解消ください。当連盟では、音楽著作物を利用する全ての利用者に、音楽著作物使用料の未払いや滞納防止を呼びかけています。

音楽著作物を利用する立場として、健全な音楽文化の発展に協力しましょう。

※休店等により一時的にカラオケの利用を停止する場合は、事前に所轄のJASRAC支部へお申出ください。



表彰状(A4サイズ)



表彰カップ  
(高さ26.5cm)

申請内容に基づき、それぞれ「イベントの名称」、「開催日」を記載・刻印します。

### 送付物の宛先について

会員への送付物は、お申し出がない限り「加入申込書」にご記入(会員登録)いただいた店舗・施設の経営者様宛に送付しております。個別の郵便受けが無い等、受け取りが困難で紛失の可能性がある場合には、ご自宅や法人事務所等へ送付しますので、送付物宛先の変更を希望する旨、事務局までご連絡ください。

尚、「歌謡教室」の会員については、入会受付の時点でお自宅を宛先としております。

# 全国生涯学習カラオケ大会 2021の開催が決定!

2021年9月25日(土)、和歌山県民文化会館(小ホール)にて、「全国生涯学習カラオケ大会2021in和歌山」を開催します。この大会は「紀の国わかやま文化祭2021(国文祭・障文祭2021)」の応援事業として参画し、文部科学省と和歌山県の後援にて行われます。また、新型コロナウイルスの感染拡大により、歌う機会が減少してしまったカラオケ愛好家の方々へ、歌う場を提供したいという思いを込めて開催します。

※当日は、ウイルス感染防止対策を万全に行い、関係者以外の入場は制限し原則無観客で実施します。

※会場の模様については、後日、オンライン配信にて会場に来られなかった方々へお届けします。

名称:全国生涯学習カラオケ大会2021in和歌山  
日時:2021年9月25日(土) 午後1時から6時まで  
会場:和歌山県民文化会館(小ホール)  
主催:一般社団法人 カラオケ使用者連盟  
後援:文部科学省、和歌山県、和歌山県教育委員会



## 店舗・施設会員へ

### 「ガイドライン実施宣言ステッカー」の発行及び更新のお願い

昨年度9月1日発行の機関紙(KUA43号)でご案内した「ガイドライン実施宣言ステッカー」については、多くの会員から発行申請があり、ウイルス感染防止対策にご協力いただきありがとうございました。

本ステッカーはウイルス感染防止対策のガイドラインを実践する店舗が、店頭などに掲示し「安全・安心なお店」であることを利用客へ明示するものです。未だ取得されていない方は発行手続きをお済ませください。

また、ステッカーの有効期限(ステッカー内に記載)は発行から6ヶ月となっており、有効期限を過ぎたステッカーは無効となります。更新(再発行)にあたっては、有効期限の1ヶ月前から可能となっておりますので、この期間中に改めて「適合店舗チェックリスト」の各項目を点検・確認いただき、発行申請を行ってください。尚、初回発行がお済の会員へは、有効期限に応じて「ステッカー更新のお願い」をお送りしていますので、案内書面の手順に沿って更新手続きを行ってください。

発行申請は原則会員(店舗従事者)ご自身で行っていただくものですが、パソコンやスマートフォンが無いなど、ご自身で発行が出来ない方を対象に、当連盟事務局がステッカー発行を行います(特例対応)。

ステッカーの発行代行、その他ステッカー発行についてご不明点がございましたら、本部事務局までお問い合わせください。

### 2021年度「歌謡教室講師認定証」を発行しました

歌謡教室会員へ、「2021年度歌謡教室講師認定証(カード)」を発行しました。この認定証は、当連盟と(一社)日本音楽著作権協会との業務協定に基づき、前年度の音楽著作物利用許諾契約を適正に履行された講師を対象に発行されるものです。発行された会員は、「優良講師の証」として教室開催時など普段から携帯いただきご活用ください。

現在、お手元に昨年度(2020年度)の歌謡教室講師認定証をお持ちの場合は、速やかに本部事務局宛へご返還ください。ご返還のない会員については、来年度(2022年度)認定証の発行対象外となります。

尚、本件に関するご不明点等につきましては、当連盟本部事務局までお問合せください。

※「歌謡講師 認定証」は歌謡教室会員の方のみにお送りしております。  
店舗・施設会員にはお送りしていませんのでご了承ください。

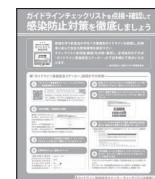
## 昼カラ店・教室内での 「常時マスク着用」を推奨しています。

全国各地の昼カラオケ(カラオケ喫茶、昼営業のスナック、教室・サークル)で新型コロナウイルスのクラスター感染が多発したことを受け、カラオケ喫茶と歌謡教室を業態とする会員へ、ウイルス感染予防対策の啓発用チラシとポスター(下記3点)を送付しました。

コロナ禍は未だに収束の兆しを見せず、新たに変異ウイルスの感染も拡がっている状況です。これ以上、クラスターを発生させないためにも、既に実践されている感染予防対策の点検・確認と併せて、店内または教室内の注意喚起ツールとしてご活用ください。

また、新型コロナウイルスの感染拡大が終息するまでの間は、歌唱時・飲食・会話時を問わない「マスクの常時着用」をお客様や生徒の皆様へお呼びかけいただき、ウイルス感染防止対策にご協力ください。

尚、カラオケ喫茶・歌謡教室以外の会員でも、本チラシとポスターの送付を希望される場合は、本部事務局までお電話にてご用命ください。



「ガイドラインチェックリストと  
ステッカーの手引き」(A4チラシ)



「政府からのお願い」  
(A4チラシ)



「マスクの常時着用」  
奨励するためのポスター(A3版)

マスク着用時の息苦しさ解消には、「マスクスペーサー」がおすすめです。「マスクスペーサー」とは、口とマスクの間に空間を作り、呼吸しやすくするものです。

ご自身で入手困難な場合は、事務局でもマスクスペーサーを斡旋しております。ご入用の際は、本部事務局までお問合せください。

【本部事務局】  
電話:03-3495-5695

※1セット10枚(2枚組×5)  
価格:5,500円(消費税・送料別)



名義変更・移転・閉店など、当連盟への各種ご連絡は通話料無料のフリーダイヤルがご利用いただけます。※退会をご希望される場合は、必ず会員(経営者)より直接事務局へご連絡ください。

## フリーダイヤルをご利用ください

コール

しようコール

0120-56-4056

(業務時間は祝日、年末年始を除く、月曜から金曜の午前10時から午後6時まで)

携帯電話・PHSからは  
03-3495-5695